

一般財団法人 GovTech東京  
令和7年度第3回理事会議事録

- 1 理事会の決議の目的である事項  
第1号議案 評議員の辞任に伴う後任候補者の推薦について  
第2号議案 評議員会の日時及び場所並びに決議に付すべき事項について
- 2 1の事項の提案をした理事  
代表理事 深井 稔
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日  
令和7年6月17日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事  
代表理事 深井 稔

令和7年6月13日、代表理事深井稔が理事及び監事の全員に対して、上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案について、理事の全員から同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び定款第41条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。なお、当該提案に対し監事は異議を述べていない。

上記の決議を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第95条第3項及び同法施行規則第15条第4項第1号並びに定款第43条の規定に基づき本議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事がこれに記名押印する。

令和7年6月17日

一般財団法人GovTech東京

代表理事 深井 稔